

下水道事業のPFIの推進

PPP/PFIの推進



平成30年11月15日

内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFIとは

PPP/PFIの概念図

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

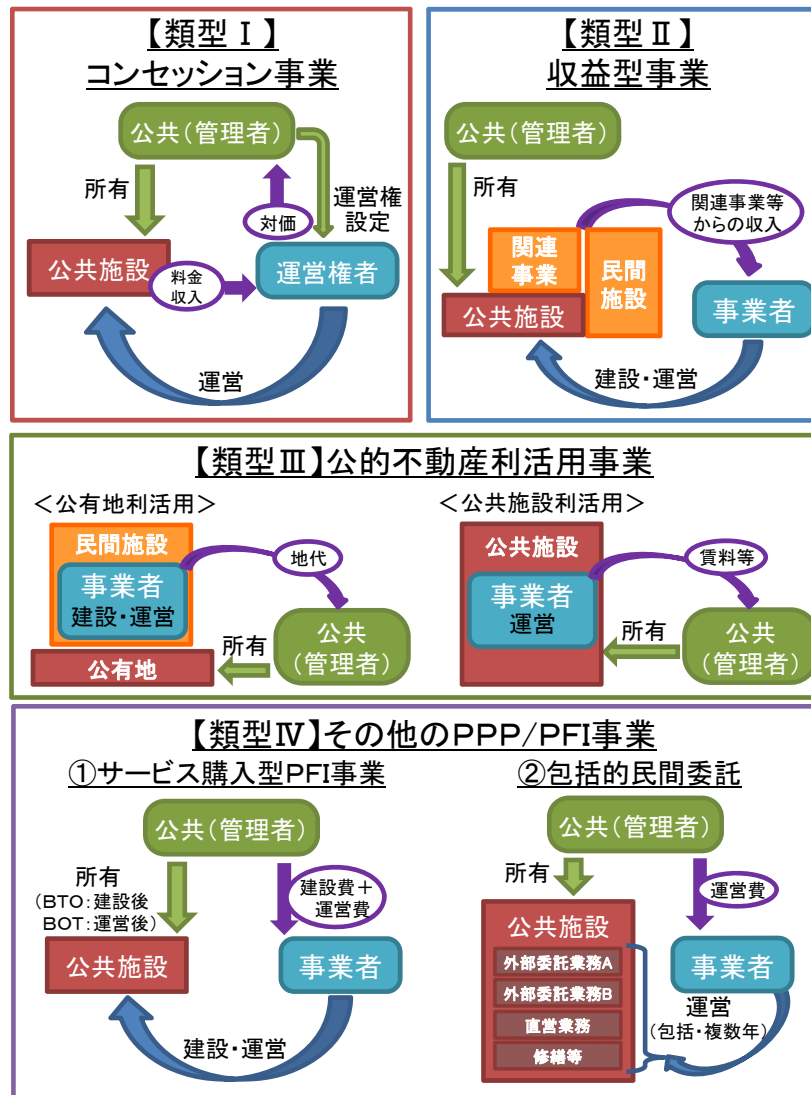
【類型Ⅰ】
公共施設等運営権制度を活用した
PFI事業(コンセッション事業)

【類型Ⅱ】
収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する
PPP/PFI事業
(収益型事業)

【類型Ⅳ】
その他の
PPP/PFI事業
(①サービス購入型PFI事業)
(②包括的民間委託)

【類型Ⅲ】
公的不動産の有効活用を図るPPP事業
(公的不動産利活用事業)

各類型のスキーム図 (※以下は、各類型の一例)



PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)概要

※**橙字**は主な改定事項

背景	<p>今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある</p>		
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 改正PFI法で創設のワンストップ窓口制度、助言制度等の円滑な運用により、国の支援機能の強化を図る 実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じ、実施主体の裾野拡大を図る 空港をはじめとするコンセッション事業等の重点分野に公営水力発電・工業用水道を追加する 		
改定版概要	PPP/PFI推進のための施策		
	コンセッション事業の推進	実効性のあるPPP/PFI導入検討の推進	地域のPPP/PFI力の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定 ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間に於いて、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施 ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開 ・地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、分かりやすい情報の横展開 ・PPP/PFIの経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体への実施主体の裾野拡大に向けて、実施主体の負担軽減策として、柔軟性・実効性のある検討・導入手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ分野での活用の裾野拡大 ○地域・ブロックプラットフォームを通じた具体的な案件形成、民間企業の参入意欲刺激 ・官民対話の普及推進(民間提案の積極的活用等) ・地元企業の事業力強化 ・PPP/PFI推進に資するデータの見える化推進 ○情報提供等の地方公共団体に対する支援 ・改正PFI法で創設のワンストップ窓口制度、助言制度等の運用による支援強化 ・先進的な地方公共団体の取組や組織設計等の分析・横展開、期間満了案件の検証 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用
	公的不動産における官民連携の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進 ・公園や遊休文教施設等の利活用推進 ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備 ・特に市場性の低い地域での優良事例の成功要素抽出・横展開 		
	コンセッション事業等の重点分野	<p>空港【6件達成】、水道【6件：～平成30年度】、下水道【<u>具体的検討6件達成、実施方針目標6件：～平成31年度</u>】、道路【1件達成】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】、クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】、公営水力発電【3件：～平成32年度】、工業用水道【3件：～平成32年度】</p>	
	事業規模目標	<p>21兆円(平成25～34年度の10年間)</p> <p>(コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)</p>	
PDCAサイクル	<p>毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し</p>		

コンセッション事業等の重点分野の進捗状況

平成30年9月1日時点

空港

但馬空港	平成27年1月から運営事業を実施中。
関西国際空港 大阪国際空港	平成28年4月から運営事業を実施中。
仙台空港	平成28年7月から運営事業を実施中。
神戸空港	平成30年4月から運営事業を実施中。
高松空港	平成30年4月から運営事業を実施中。
鳥取空港	平成30年7月から運営事業を実施中。
福岡空港	平成31年4月の事業開始に向け、平成30年8月に実施契約を締結。
南紀白浜空港	平成31年4月の事業開始に向け、平成30年7月に実施契約を締結。
静岡空港	平成31年4月の事業開始に向け、平成30年3月に優先交渉権者を選定。
熊本空港	平成32年4月頃の事業開始に向け、平成30年3月に募集要項を公表。
北海道内7空港	平成32年からの事業開始に向け、平成30年4月に募集要項を公表。
広島空港	平成33年4月頃の事業開始に向け、平成29年10月にマーケットサウンディングを開始。

道路

愛知県道路公社 平成28年10月から運営事業を実施中。

水道

大阪市	平成27年2月・平成28年2月に実施方針に関する条例改正案を議会に提出(検討継続中)。
奈良市	平成29年度にデューデリジェンスを実施(検討継続中)。
浜松市	平成29年度にマーケットサウンディングを開始。
伊豆の国市	平成29年度にデューデリジェンスを実施。
宮城県	平成29年度にデューデリジェンスを実施。
村田町	平成29年度にデューデリジェンスを実施。

下水道

浜松市	平成30年4月から運営事業を実施中。
須崎市	平成30年8月に募集要項を公表。
奈良市	平成29年度にデューデリジェンスを実施(検討継続中)。
三浦市	平成28年12月に事業の調査・審議を行う審議会を設置する条例が公布。
宇部市	平成29年度にデューデリジェンスを実施。
村田町	平成29年度にデューデリジェンスを実施。
宮城県	平成30年度にデューデリジェンスを実施。

文教施設

旧奈良監獄	平成31年10月の史料館運営開始に向け、平成29年12月に実施契約を締結。
有明アリーナ	平成30年度の事業者の募集・選定に向け、平成29年12月に実施方針を公表。
(仮称)大阪新美術館	平成29年11月にマーケットサウンディングを開始。

※文教施設を重点分野に設定する以前である平成27年7月から国立女性教育会館が運営事業を実施中。

公営住宅

※収益型事業・公的不動産利活用事業を含む。

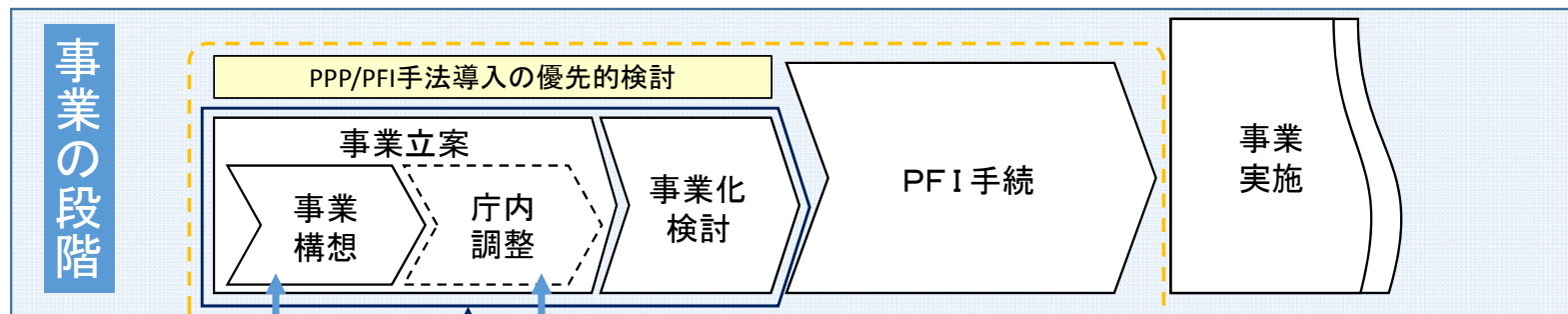
神戸市(東多聞台)	平成28年12月に事業契約を締結。
池田市(石橋)	平成29年6月に事業契約を締結。
岡山市(北長瀬)	平成29年9月に事業契約を締結。
東京都(北青山)	平成30年2月に事業契約を締結。
愛知県(東浦)	平成30年3月に事業契約を締結。
大阪府(吹田佐竹台・吹田高野台)	平成30年3月に事業契約を締結。
埼玉県(大宮植竹)	平成29年5月に基本協定を締結。
京都市(八条)	平成30年1月に事業予定者を決定。

MICE施設

横浜市	平成32年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。
愛知県	平成31年9月の事業開始に向け、平成30年4月に実施契約を締結。

PPP/PFI推進に資する内閣府の支援措置

➤ 平成30年度予算額: 約171百万円の内数



○優先的検討運用支援
人口20万人未満の地方公共団体の優先的検討規程の策定と対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を支援

平成30年度 2件：
千葉県茂原市、岐阜県高山市

○新規案件形成支援
事業の導入段階で事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たな案件が形成できるよう支援

平成30年度 4件：
新潟県新潟市、埼玉県和光市、
大阪府大東市、和歌山県田辺市

○高度専門家による課題検討支援
コンセッション事業等、事業検討に当たり法律・会計・税務・金融等の高度な専門的知見を必要とする事業について、課題の解決に向けた検討を支援

平成30年度 1件：富山県富山市

○民間提案活用支援
事業検討に当たり民間提案を活用しようとする取組について支援

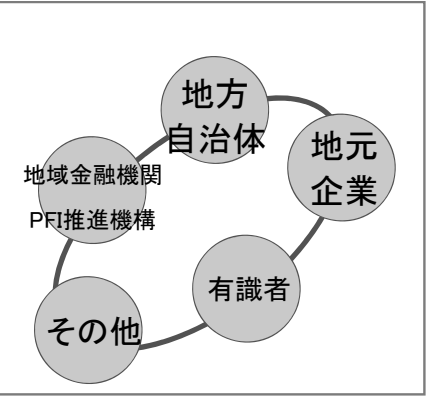
平成30年度 3件：
北海道苫小牧市、愛知県豊明市、
福井県美浜町

○PPP/PFI専門家派遣 H29年度 39件

○ワンストップ窓口 H29年度 約660件

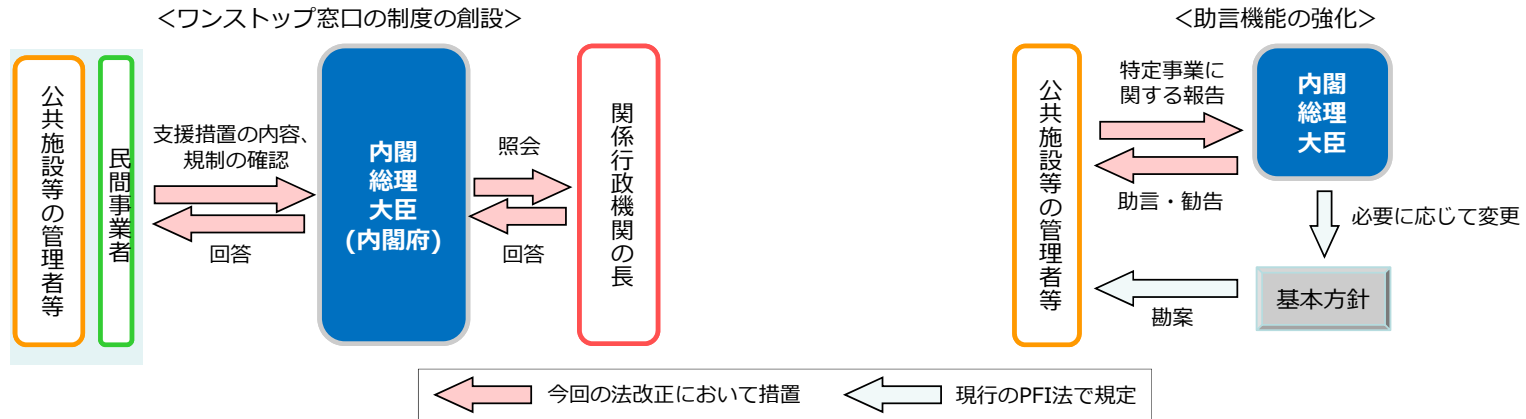
○地域プラットフォーム形成支援
地域における関係者のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図るための取組を行う地域プラットフォームの形成・運営を支援

複数の地方公共団体等で構成される広域的な取組等を重点支援
平成30年度 5件：
鳥取県、徳島県、静岡県静岡市、
東京都多摩地域、大阪府貝塚市等



平成30年PFI法改正(平成30年法律第60号) 概要

(1) ワンストップ窓口の創設等による国の支援機能の強化



(2) 公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合*における地方自治法の特例の創設

	従来の制度		PFI法による特例	
	コンセッション制度	指定管理者制度	コンセッション制度	指定管理者制度
利用料金の設定	届出	承認	届出	届出
運営権の移転の許可・指定管理者の指定に係る議会の議決	条例に特別な定めがある場合において不要	必要	条例に特別な定めがある場合において不要	条例に特別な定めがある場合において事後報告で可

* 国際会議場施設、音楽ホールなどの文教施設等

注：PFI法による特例は、条例で地方公共団体が設定される場合に適用される。

(3) 上下水道事業にコンセッションを導入した場合における繰上償還に係る補償金の免除の創設

